

熊野アグリパーク整備事業に係る簡易的環境影響評価書
環境影響評価委員会 小委員会 議事概要

日時：令和8年3月26日（木）14：00～15：30

場所：JA三重健保会館 3階 大研修室

委員：この施設の供用時に、屋外でイベントをするなど、拡声器を使用し音楽やBGMを流すといったことは計画されているのでしょうか。

事業者：現時点で決まったものとして計画としていませんが、こういった施設であるため、案内等の放送は多少あると考えています。

委員：学校施設と福祉施設が近隣にあるため、屋外に対する放送については、そういった場所に影響がないよう、屋外イベントを実施するときは、授業がない日を見計らっていただきたいと考えます。

事業者：影響を及ぼさないか、調査等を行いながら進めていきます。

委員：南側の調整地付近では、盛土や切土など、かなり改変されるように見受けられますが、北側のところについても、同様に造成されるのでしょうか。

事業者：今ご指摘頂いた改変区域については、既に盛土がされている土地が含まれており、高速道路の残土が入っています。盛土がされていない場所も含め、その改変区域については切土・盛土を行う予定です。

委員：既に盛土がなされているということですが、生態系や動植物に対する影響については、どの場所をもって評価しているのでしょうか。

事業者：準対象事業としては、改変区域及び非改変区域があり、非改変区域には山林や樹園地がありますので、その区域も含めて動植物等の調査を行っています。周辺に対する影響についても評価しています。

委員：流域を変更しない計画とされていますが、盛土などフラットに造成するとすると、元々の流域が残されるのでしょうか。

事業者：今回の改変区域については谷地形になります。そちらに盛土を行い、フラットに近い形にしますが、基本的には流域を変えないという原則がありますので、谷地形の下流に流れる水について流域を変えないよう、谷地形の最下流にある調整池を経由して流れるような計画としています。

委員：人が集まる施設であり、使用水も多い計画とされていますが、先ほどの雨水調整池とは別系統で、下水道により処理されるということでしょうか。

事業者：熊野市において公共下水道は無いため、場内に合併処理浄化槽を設置し、処理後水

については調整地に流入、流量調整のうえ下流の河川に放流する計画です。

委員：流量調整は行うものの、排水の総量としては、相当量増えるという理解で良いでしょうか。

事業者：そのとおりです。

委員：確認された重要種については、陸生動物が 14 種、陸生植物も 14 種ということで、工事において盛土や伐採をするとすると、ある程度は影響が生じると考えられますが、影響が小さいとしている理由を教えてください。

事業者：確認されているのは、今回の改変区域ではないところですので、基本的には影響は小さいという予測結果になっています。

委員：非改変区域のところでしょうか。

事業者：そのとおりです。調査については、事業区域に加えて 200m のバッファーで周辺区域も実施していますので、周辺区域から見つかったものもありますが、基本的には非改変区域からとなります。

委員：工事においては、伐採を行うということで良いでしょうか。

事業者：一部木を切るところはあります。

委員：三重県で見つかったホンゴウソウという菌従属栄養植物がありますが、スギ林やヒノキ林にも出てきますので、木を切るとなるとそういった種への影響が気になります。調査を行い、見つかった場合においては、回避していただきたいと思います。

事業者：今後、事業を進める中で、調査で見つかった場合においては、適切な措置を講じていきたいと考えております。

委員：今後、植物に限らず希少な種が見つかった場合には、保全の方法などについて、専門家にお聞きいただけますでしょうか。

事業者：そのように進めて参ります。

委員：（簡易評価書 p. 3-3、p. 3-6）大気質に関して、今回対象とした測定局が 4 つあり、一般局の 1 番（熊野木本中学校）が、今回の工事を行う地域エリアに近い場所であるため、それを参考にして評価したものと思われます。ですが、肝心の窒素酸化物の濃度の測定が行われていないため、どういった事情により項目から外されているのかなと思いました。

最初は、大都市地域から離れており、クリーンな環境であるため、そもそもあまり監視する必要がない地域であると想像しました。ところが、資料 3-6 ページの浮遊粒子状物質 SPM の濃度を各測定局で比較したところ、決して濃度が低いわけではなく、むしろ 2 番（尾鷲旧県職員公舎・一般局）よりも高く、3 番（国道 23 号亀山・自排局）や 4 番（国道 23 号松阪三雲・自排局）の国道沿いの比較的自動車の排気ガスからの影響が大きい自排局と同等かそれ以上のレベルです。浮遊粒子状物質 SPM があるため、決して綺麗なエリ

アではないのかもしれないと疑われますが、それにもかかわらず、窒素酸化物や硫黄酸化物が項目から除外されているのは、非常に不思議に思いました。

委員：（簡易評価書 p. 3-75）典型7公害の公害苦情調査において、大気汚染の苦情が多いのが気になりました。開発工事が行われていたことによるトラブルなのか、環境に対して敏感な方が多いのか、どういった状況であるか確認させてください。

事業者：ご質問いただいた2点について、現状では把握していませんので、追って回答させていただきます。

委員：近隣に小学校があることを踏まえ、広域なエリアでは問題にならずとも、局所的な大気汚染がある場合には、かなりシビアに見ていく必要があると思います。今回、粉じんの飛散を抑えるために水をまくなど措置が講じられていますが、評価項目に入っていない項目でも、例えば子供たちの健康に影響を与える排気ガスなど、局所的に高濃度になりがちな成分があれば、気を使う必要があるのではと感じました。

委員：（簡易評価書 p. 6-123）希少なものとして、ヨタカが挙げられていますが、予測結果の「施設の供用」の文章が、その上のバンの予測と同じ文章で、「全対象事業実施区域外南側のため池に影響する濁水が発生する可能性は低い」という結果になっており、ヨタカと関係ないことが記載されていると考えられます。池から発生する水生昆虫のつもりで書いてあるのであれば良いですが、おそらく文章が間違っているものと感じました。「工事の実施」に関しては、夜間照明に関するものの影響を見るのが良いと思います。

事業者：施設の供用について、後程ご回答させていただきます。工事中の夜間照明についても、必要があれば盛り込みますので、一度検討させていただきます。

委員：植栽や芝生に水をまくこともあると思われそうですが、その場合は、水道水を使うのでしょうか。

事業者：現時点では雨水の貯留施設を建設する予定であり、集水池等を設け、雨水の貯留を行います。また、建物の横には貯留タンクなどを設置し、植栽のいわゆる水やり等に関しては、そこから行うことを考えています。

委員：伐採する木については、リサイクル又は廃棄するということですが、この近辺で、松枯れといった現象は見られるのでしょうか。海岸線では松枯れがよく見受けられ、その感染経路が人為的な工事の伐採や再利用で生じているということも聞き及んでおり、改変区域から外部に感染を広げることになり得ることが懸念されます。

事業者：松枯れの調査は実施しておりませんが、この近辺はスギやヒノキが主な植生となっており、マツについては見かけておりません。再利用については可能な限り場内で利用し、場外搬出は最小限に留めたいと考えます。

委員：今後、感染が疑われるような木が見つければ、専門家へご相談いただきたいと思います。

す。

委員：熊野市内の鬼ヶ城付近においても、活性化のための取組を進めていくと聞いていますが、工期が重複することによる影響も考えられますが、そのあたりの調整をされているのでしょうか。例えば、水道の供給量が追いつかないということも考えられます。

事業者：熊野アグリパーク整備事業については、熊野市主体で実施している事業であり、まずはこちらを優先としています。観光客を呼び込むために、鬼ヶ城などサテライト的に色んなところを整備することはありますが、水道に関しては、今のところ供給量に余裕がありますので、問題はないと考えています。

委員：関連して、猛禽類がいるような区域ということで、同時期に工事が行われると、逃げ場が失われるおそれが考えられますが、ねぐらや採餌場所、経路は把握されているのでしょうか。もしそういった情報があれば、熊野市全体としてサテライト的に工事をしていくに当たり、保護・保全のマニュアル整備ができると思います。

事業者：今後、色んなところを注視しながら、事業を実施していく中で、希少な猛禽類が見つかった場合については、一旦工事を止めて調査を行うといったことも視野に入れて進めていきます。

委員：(簡易評価書 p. 2-7) ピーク時の来場車両数が 418 台/日に対して、必要駐車場数が 200 台と設定されており、おそらく利用時間を考慮したものと考えられますが、計算のプロセスを教えてください。

事業者：現状把握していませんので、追ってご回答させていただきます。